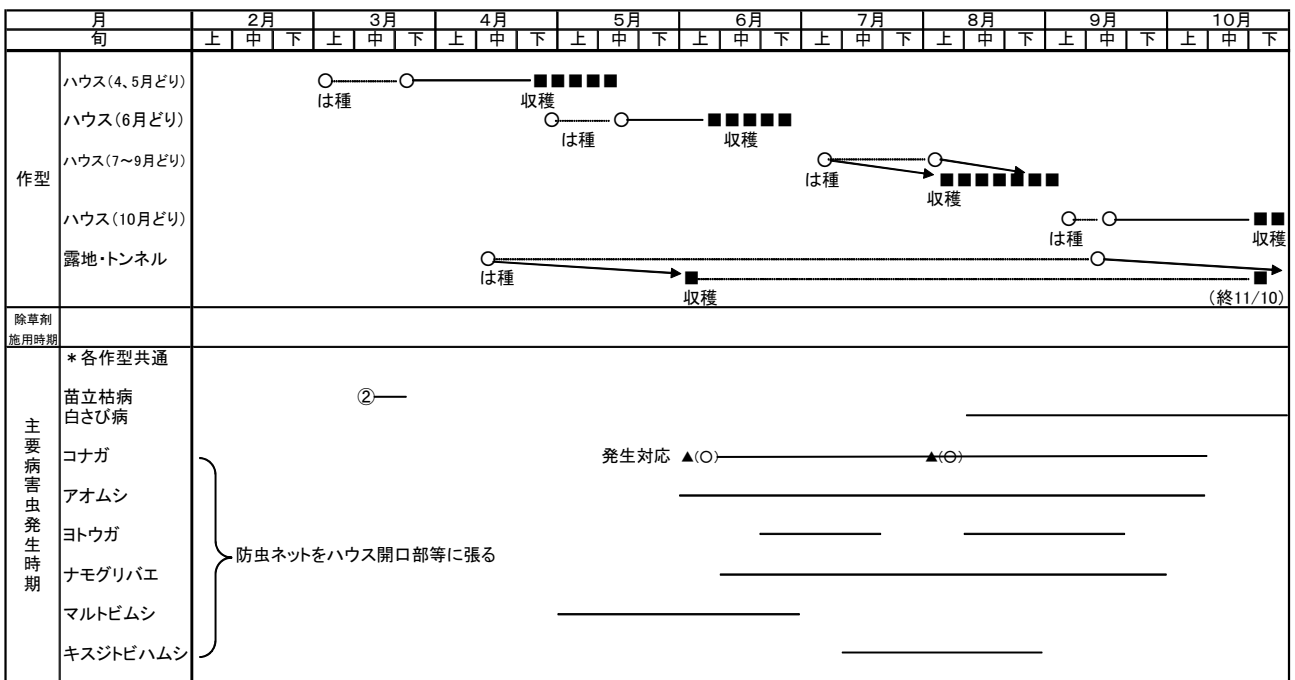


35 こまつな

A 栽培管理カレンダー



【凡例】 作型図 ○は種、■は収穫、▲その他栽培管理法等
 主要病害虫発生時期図： — 発生時期、○基幹防除時期、(○)臨機防除時期、▲発生状況調査等 (○内数字は成分数)
 ◎同時防除(同一薬剤で複数の病害虫を対象) (◆)条件付き防除

注)各作型の月旬は道央地帯を主としているので、道南、道東北地帯は前後する。

B 主なクリーン農業技術の概要

(1) 土づくり

- 基盤整備
 - ・排水対策の実施
- 有機物の施用
 - ・たい肥 (ハウス 4 t /10a : 年間、露地 2 t /10a) 施用を基本とした土づくり
- その他
 - ・ハウス栽培の亜酸化窒素ガス放出削減対策として、高温期の白マルチ使用、完熟たい肥を窒素施肥 1 週間以上前に施用、冬期間の被覆ビニール除去

(2) 施肥管理

- 土壌診断による施肥の適正化
 - ・土壌診断を行い、その結果を活用した「施肥対応」等による適正施肥
- 有機物の肥料評価による施肥の適正化
 - ・有機物由来窒素の評価による施肥窒素削減

(3) 雑草の防除

- 有色マルチの使用、通路の機械除草、手取り除草の実施
- 種草取りによる翌年の雑草発生量抑制

(4) 病害虫の防除

- 物理的防除
 - ・ハウスの開口部を防虫ネットで被覆、あるいは、不織布・防虫ネット使用の露地トンネルで散布回数削減
- 生物的防除
 - ・生物農薬 (B T 剤) の利用

○耕種的防除

- ・輪作による土壌病害の回避
- ・排水改善、換気、かん水調整等によるハウス・トンネル内の適正湿度の確保
- ・発病葉の除去等の圃場衛生管理
- ・土壌酸度の調整による根こぶ病の回避

(5) 植物成長調整剤の使用

使用しない。

C 栽培に当たっての留意事項

なし

D 栽培に当たっての禁止事項

なし

E 肥料及び化学肥料の使用基準

分類	慣行	使用基準			
	化学肥料施用量 (kg/10a)	総窒素施用量 (上限値、kg/10a)	たい肥等施用量 (下限値、t/10a)	化学肥料施用量 (上限値、kg/10a)	たい肥施用量 (上限値、t/10a)
露地	12.0	15.0	2.0	11.5	3.0
ハウス	16.0	15.0	4.0	10.5	-

注1 たい肥1tあたりの窒素換算量は露地が1kg、ハウスが1.5kgとする。ここでのたい肥とは、「牛ふん麦稈たい肥」、「牛ふん敷料たい肥」を指す。栽培期間が短いことから、たい肥の窒素換算量を年間栽培回数で除して1作当たりの窒素換算量を算出する。

注2 ハウスにおいて、ふん尿割合の高いたい肥を利用する場合には1tあたりの窒素換算量を2kgとする。

注3 たい肥等施用量下限値は、たい肥に相当する有機物での対応も認めるものとする。

注4 たい肥施用量は輪作内での平均値も認める。ただし、露地の場合は1年間の施用量が5tを超えないものとする。

注5 露地の場合のたい肥施用量上限値は「牛ふん麦稈たい肥」、「牛ふん敷料たい肥」を施用した場合にのみ適用するものとする。

F 化学合成農薬の使用基準

(単位：成分使用回数)

作型	慣行						使用基準												
	殺菌剤		殺虫剤	殺虫・殺菌剤	除草剤	植調剤	計	殺菌剤		殺虫剤		除草剤		植調剤		計			
	基幹	臨機						基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	合計			
ハウス(4,5月どり)	3	(2)	3	0	0	0	6	2	(2)	0	0	1	0	0	0	0	2	1	3
ハウス6月どり	3	(2)	3	0	0	0	6	2	(2)	0	0	2	0	0	0	0	2	2	4
ハウス7~9月どり	3	(2)	3	0	0	0	6	2	(2)	0	0	2	0	0	0	0	2	2	4
ハウス10月どり	3	(2)	3	0	0	0	6	2	(2)	0	0	2	0	0	0	0	2	2	4
露地・トンネル	4	(2)	3	0	0	0	7	2	(2)	0	0	2	0	0	0	0	2	2	4

注1 使用基準は剤別(殺菌剤・殺虫剤・除草剤・植物成長調整剤)及び基幹・臨機防除別に記載
 基幹防除：平均的な病害虫の発生状態を考慮した場合、ほぼ毎年行う必要がある防除
 臨機防除：突発的な病害虫の発生や、地域や品種により発生状態が異なる病害虫に対して行う防除

注2 種子消毒は殺菌剤の内数とする。

注3 生産集団の栽培基準における化学合成農薬の使用回数は、使用基準の合計回数を下回るものとする。

注4 使用基準における化学合成農薬の剤別の使用回数は、地域の栽培実態に合わせ変動して差し支えない。

注5 防虫ネットを張ったハウス栽培を前提とする。

【参考：作型（地域別）】

作型	道央地域						道南地域						道東・道北地域					
	は種期		定植期		収穫期		は種期		定植期		収穫期		は種期		定植期		収穫期	
	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終
ハウス(4,5月どり)	3/10	3/25	-	-	4/25	5/15	3/1	3/25	-	-	4/15	5/15	3/10	3/25	-	-	4/25	5/15
ハウス6月どり	4/25	5/15	-	-	6/5	6/30	4/25	5/15	-	-	6/5	6/30	4/25	5/15	-	-	6/5	6/30
ハウス7～9月どり	6/1	8/31	-	-	7/5	9/30	6/1	8/31	-	-	7/5	9/30	6/1	8/31	-	-	7/5	9/30
ハウス10月どり	9/5	9/15	-	-	10/20	11/5	9/5	9/25	-	-	10/20	11/15	9/5	9/15	-	-	10/20	11/5
露地・トンネル	5/15	8/20	-	-	7/5	10/5	5/5	8/25	-	-	6/25	10/10	5/20	8/15	-	-	7/10	9/30

注1 道央地域：石狩、後志、空知、胆振、日高管内とする。

道南地域：渡島、檜山管内とする。

道東・道北地域：上川、留萌、十勝、網走、釧路、根室管内とする。

注2 作型は地域別の平均的な作期を示したものであり、地域の栽培実態により当該期間が前後する場合があります。

G 注釈

●土壌診断による施肥の適正化

窒素の分析は義務化しないが、的確な施肥を行うため実施に努める。

●防虫ネットの利用による食葉性害虫の被害回避

防虫ネットの目合いと侵入防止できる害虫の関係は下表のとおり、露地栽培では被覆前からの寄生、ハウス栽培では開口部のすきま等からの侵入に注意を要する。

防虫ネットの目合いと侵入防止できる害虫の関係（事例）

目合い (mm)	害虫の種類
4.0	タバコガ類、ヨトウムシ類、モンシロチョウ
1.0	コナガ、アブラムシ類、ナモグリバエ
0.9	スリップス類、オンシツコナジラミ
0.8	キスジノミハムシ
0.6	その他微小害虫

●土壌酸度の調整による根こぶ病回避

根こぶ病は土壌pH4.6～6.5で多発するので、6.5以上になるよう石灰資材等で調整すると軽減される。